

平成 22 年

宝達志水町議会会議録

第 3 回定例会

平成22年 9 月10日 開会

平成22年 9 月17日 閉会

宝達志水町議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第70号 平成22年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第71号 平成22年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 平成22年度宝達志水町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 議案第73号 平成22年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 平成22年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第75号 平成22年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第76号 平成22年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第77号 宝達志水町古墳公園条例について
- 議案第78号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第79号 羽咋郡市広域圏事務組合理約の一部変更について
- 議案第80号 財産の取得について
- 報告第17号 専決処分 of 報告について
専決第13号 平成22年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）
- 報告第18号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率等について
- 認定第1号 平成21年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 平成21年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 平成21年度宝達志水町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 平成21年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第5号 平成21年度宝達志水町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第6号 平成21年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 認定第7号 平成21年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 認定第8号 平成21年度宝達志水町水道事業会計決算の認定について
- 認定第9号 平成21年度宝達志水町下水道事業会計決算の認定について
- 認定第10号 平成21年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定について

平成22年9月10日（金曜日）

◎出席議員

1 番	萩 山 恭 子	9 番	北 本 俊 一
2 番	柴 田 捷	10 番	中 川 信 夫
3 番	津 田 勤	11 番	金 田 之 治
4 番	中 谷 浩 之	12 番	小 島 昌 治
6 番	岡 野 茂	13 番	北 信 幸
7 番	林 一 郎	14 番	近 岡 義 治
8 番	守 田 幸 則		

◎欠席議員

な し

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	津 田 達
教 育 長	山 下 茂
参 事	永 下 和 博
参 事	北 山 茂 夫
総 務 課 長	柏 崎 三代治
情 報 推 進 課 長	太 田 永 作
財 政 課 長	松 田 正 晴
住 民 課 長	羽 多 良 英
税 務 課 長	溝 口 和 夫
環 境 安 全 課 長	西 山 俊 英
健 康 福 祉 課 長	高 島 信 夫
産 業 振 興 課 長	藤 井 能 富 夫
ふるさと振興室長	中 村 努
地 域 整 備 課 長	高 下 良 博

学校教育課長 栗原政典
生涯学習課長 土上 猛
会計課長 村井一隆
志雄病院事務局長 鍛冶一良

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第70号 平成22年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第71号 平成22年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第72号 平成22年度宝達志水町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第73号 平成22年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第74号 平成22年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第75号 平成22年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第76号 平成22年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第77号 宝達志水町古墳公園条例について
- 日程第12 議案第78号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第79号 羽咋郡市広域圏事務組合同規約の一部変更について
- 日程第14 議案第80号 財産の取得について
- 日程第15 報告第17号 専決処分の報告について
専決第13号 平成22年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第16 報告第18号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率等について

- 日程第17 認定第1号 平成21年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第2号 平成21年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第3号 平成21年度宝達志水町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第4号 平成21年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第5号 平成21年度宝達志水町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第6号 平成21年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第7号 平成21年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第8号 平成21年度宝達志水町水道事業会計決算の認定について
- 日程第25 認定第9号 平成21年度宝達志水町下水道事業会計決算の認定について
- 日程第26 認定第10号 平成21年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定について
- 日程第27 議案に対する質疑
- 日程第28 町政一般についての質問
- 日程第29 決算特別委員会の設置
- 日程第30 委員会付託

◎開会・開議

○議長（金田之治君） ただいまから平成22年第3回宝達志水町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（金田之治君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第120条の規定によって、10番 中川信夫君、9番 北本俊一君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（金田之治君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月17日までの8日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から9月17日までの8日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（金田之治君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する陳情書ほか4件の陳情書をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定による平成21年教育委員会点検・評価報告書の提出がありましたので、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員から、平成22年5月分、6月分及び7月分に関する例月出納検査結果の

報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職、氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。
これで諸般の報告を終わります。

◎提出議案の上程・説明

○議長（金田之治君） これより、本日町長から提出のありました議案第70号 平成22年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）から、認定第10号 平成21年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定についてまでを一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 本日ここに、平成22年第3回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の折にもかかわらず、御参集を賜り、平成22年度の補正予算案をはじめとする町政の重要課題について御審議いただきますことに、心から感謝を申し上げます。

諸議案の説明に先立ち、本町を取り巻く最近の諸情勢について述べさせていただきます。
最初に、所在不明の高齢者問題についてであります。

東京都におきまして、111歳の男性が死亡してから30年余りが経過して見つかった事件に端を発した、所在不明高齢者の問題は、日を追うごとに拡大し、住民票があっても所在がわからない高齢者の事例が全国各地で数多く報告されております。

本町における、住民基本台帳上の100歳を超える高齢者は、施設入所を含め8名であります。この方々については、全員の所在を確認・把握しております。

しかし、戸籍上では、136歳を筆頭に、100歳以上で74名の所在不明の高齢者が存在しておりましたので、今後、法務局の指導のもとに確認の上、適正な処理を進めてまいりたいと考えております。

なお、町内には、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯などが数多く存在しますので、民生委員及び区長をはじめとして、地域の方々の協力を得ながら、日ごろから見守り、安否の確認など地域で支え合いながら安心して暮らせる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

さて、今年の夏は、7月中旬の梅雨明け以降、気温が35度を超える記録的な猛暑が続く

異常な気象により、熱中症で亡くなられた方が全国で470名を超えたことが報道されております。

幸いにも本町では、亡くなった方はいませんが、熱中症で宝達志水消防署が救急搬送した方は、8月末現在で9人となっており、特に体力が衰え始めた高齢者が熱中症になりやすいので、今後も、こまめに水分補給をするなど適切な予防等を怠らないよう呼びかけてまいります。

一方で、この異常気象は、局地的で短時間に豪雨を降らせる特徴があり、各地において土砂崩れや浸水などの被害を多発させております。

本町ではこうした被害はありませんが、昨今の被害状況から見ますと、極めて短時間に、かつ、局地的なゲリラ豪雨となる傾向にあり、予測が非常に難しくなっております。

これから台風の時期を迎えることから、町民の方々の安全と安心を守るため、県内市町単位で警報等が発令される石川県防災無線による情報や石川県総合防災情報システムを活用し、今後とも注意深く監視してまいりたいと考えております。

次に、なぎさ海岸の保全についてであります。

羽咋市からかほく市にかけての海岸線の浸食が著しいことから、その防止対策について、これまで国・県に提言・要望活動をしてきたところ、本年度からようやく今浜海岸沖に人工リーフ2基の設置工事が始まりました。今後の事業促進と一日も早い完成を願うものであります。

また、7月に、羽咋郡市門前基幹農道のうち、本町における未整備区間であった山崎から散田までの区間が完成し供用を開始した結果、町内の全線13キロメートルが通行可能となりました。これにより中山間地域の交通の利便性が向上したことから、今後は沿線の地域振興を図っていかなければならないと考えております。

次に、第2次行財政改革大綱の策定についてであります。

これまで第1次の大綱に基づき、合併後の町の規模に合った行財政基盤の確立に向け、平成18年度から本年度までの5カ年間、事務事業の見直しや公共施設の統廃合など積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、御承知のとおり、いまだに町の財政が危機的な状況にあることから、これまで取り組んできた施策や事業についても、改めてその必要性なども含めて検討し、真に必要な施策を推進する自立型の町政運営を実現するため、平成27年度までを計画期間とする第2次行財政改革大綱を策定したいと考えております。

現在、合併特例法の規定により、合併から10年間の地方交付税は、合併前の2町の交付額を維持されますが、5年後の平成27年度からは段階的に減少していきます。

その後、平成32年度からは、現在より約5億円程度の減額ということが試算されておりますので、今後の5年間は収支のバランスをとることと同時に、さらに、もう一步踏み込んだ行財政改革を行っていくことが重要であると思っております。

こうしたことを踏まえて、平成23年度以降の5年間に取り組むべき改革の具体的方策について、行財政改革審議会の御意見もお聞きし、次の定例会に概要をお示しできるよう、現在、鋭意作業を進めているところであります。

最後に、先に行われた参議院議員通常選挙では、民主党、国民新党の連立与党が非改選議席を含め参議院の過半数を割り込み、昨年9月の歴史的な政権交代以来、わずか10カ月で衆参の多数党が異なるというねじれ国会の再現で、今後の政策やこれから本格化する来年度予算編成について、審議の難航が予想され、国会運営の先行きが不透明な状況となっております。

一方、経済情勢は、急速な円高や株安により国内経済への影響が懸念され、雇用は依然として厳しい状況が続いております。今後の国の追加経済対策など、その動向を注視しながら町政運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提出いたしました案件につきまして、順次、御説明申し上げます。

議案第70号 平成22年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ2億7,989万7,000円を追加し、78億6,676万8,000円とするものであります。

補正の主な内容を歳出から順次御説明いたします。

最初に、総務費では、現在休止している剪定枝等の樹木破砕処理業務の再開に要する経費をはじめ、先の議会で議決をいただいた統合中学校施設整備基金への積立金、平成21年度決算剰余金に係る適正額を財政調整基金に積み立てるほか、地区集落センターにおける建物本体の修繕工事費に対する補助金を計上し、地域住民が活用する集落センターの快適環境の維持に努めるものであります。

また、石坂・向瀬地内の区画整理事業に支障となる光ケーブルの移設工事に要する経費をケーブルテレビ事業会計繰出金として追加するものであります。

次に、民生費では、増加傾向にあるひとり親家庭への医療費給付金や管外保育児童の委

託に要する経費をはじめ、新規事業として、すべての家庭が安心して子育てができる環境整備のため、町内各保育所に臨床心理士による相談事業や地域ふれあい食育事業等を実施するとともに、図書の実充に配慮するなど創意工夫のある子育て支援活動に要する経費のほか、育児援助者と育児依頼者との相互援助活動の連絡・調整を円滑に行うためのファミリーサポートセンターの開設に要する経費を追加するものであります。

また、国民健康保険のレセプト点検システムを全国的に統一化するための所要の経費を国民健康保険特別会計繰出金として追加するものであります。

次に、衛生費では、予防接種事業として、BCG接種の小児科医の確保に要する経費のほか、新たに若年齢層の子宮頸がんワクチン接種の一部を単独で助成するため所要の経費を追加するものであります。

次に、労働費では、県の緊急雇用創出特別交付金を活用し、町内の照明装置の現状調査や今後の照明環境整備方針の策定を通じた雇用の創出に要する経費を追加するものであります。

次に、農林水産費では、農地法の改正に伴う農業委員会の事務に要する経費、中山間地域等直接支払推進事業の走入地区などの対象面積の増加に伴う所要の経費のほか、県畜産協会、県土地改良事業団体連合会、郡市土地改良推進協議会、県緑の少年団連盟への負担金を追加するものであります。

次に、商工費では、町商工会が発行する地域商品券に対する助成に要する経費のほか、能登半島広域観光協会への負担金、使用中止となっていた末森城跡公園トイレの稼働、維持管理に要する経費を追加するものであります。

次に、土木費では、名称変更により新たに社会資本整備総合交付金の対象となった道路整備事業に要する経費、町道荻島敷浪線拡張工事に伴う支障消火栓の移設に要する経費、町営住宅新規入居者等のための維持補修に要する経費などを追加するものであります。

消防費では、旧押水庁舎から防災行政無線基地局の移設に要する経費を追加するものであります。

次に、教育費では、学校施設及び教育用機器等の維持補修に要する経費、11月に志雄小学校、志雄中学校で開催される石川県視聴覚研究大会に伴う備品購入に要する経費、宝達小学校の校内放送設備改修に係る経費、中学校部活動に伴うバス借り上げに要する経費、小・中学校の給食用備品の購入に要する経費、生涯学習センター、図書館および体育施設の維持補修に要する経費、岡部家管理棟の警備保障に要する経費、スポーツレクリエーシ

ョン大会出場助成に要する経費など所要の経費を追加するものであります。

以上が歳出予算の主な内容であります。

財源となります歳入予算では、分担金および負担金、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入をそれぞれ充てるものであります。

議案第71号 平成22年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ1,072万4,000円を追加し、16億2,827万3,000円とするものであります。

歳出につきましては、先ほど一般会計補正予算で御説明いたしましたように、国保次期標準システムの変更に伴い国民健康保険のレセプト点検の電子化に伴う経費、平成21年度退職者医療交付金の確定に伴う所要の経費を追加するものであります。

歳入につきましては、現年度退職者医療交付金、一般会計繰入金を充てるものであります。

議案第72号 平成22年度宝達志水町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ964万3,000円を追加し、975万4,000円とするものであります。

歳出につきましては、過年度医療費負担金の確定に伴う所要の経費を追加するものであります。

歳入につきましては、平成21年度からの繰越金を充てるものであります。

議案第73号 平成22年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ206万8,000円を追加し、1億8,134万1,000円とするものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療保険料の確定に伴う所要の経費を追加するものであります。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金、償還金および還付加算金、繰越金を充てるものであります。

議案第74号 平成22年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ1,265万8,000円を追加し、14億1,193万9,000円とするものであります。

歳出につきましては、介護給付費準備基金および介護従事者処遇改善臨時特例基金へ定期等の運用利息分の積み立てに要する経費、所得更正により前年度以前の保険料の還付に要する経費、平成21年度国・県支出金、支払基金交付金の確定に伴い返還に要する経費を追加するものであります。

歳入につきましては、県支出金、支払基金交付金、預金利子、繰越金を充てるものであります。

議案第75号 平成22年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ332万6,000円を追加し、6,304万円とするものであります。

歳出につきましては、石坂・向瀬地内の区画整理事業に支障をきたす光ケーブルの移設工事に要する経費を追加するものであります。

歳入予算につきましては、一般会計繰入金を充てるものであります。

議案第76号 平成22年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、町道荻島敷浪線の改良工事に伴う消火栓移設工事の追加補正であり、収益的収入は175万8,000円を追加し、3億391万2,000円とし、収益的支出に174万3,000円を追加し、3億6,398万4,000円とするものであります。

次に、議案第77号 宝達志水町古墳公園条例についてであります。

これまで公園の設置条例が制定されていなかったため、今回制定し、今後、古墳の湯と一体で公園管理を指定管理できるよう条例を整備するものであります。

次に、議案第78号 宝達志水町一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、職員に給与を支給する際、法律に基づくもの以外のものを控除することについて、地方公務員法第25条第2項の規定により条例で定めておく必要があるため条項を追加するものであります。

次に、議案第79号 羽咋郡市広域圏事務組合規約の一部変更についてであります。

これは、組合が経営する病院事業に、新たに財務規定等以外の規定も適用することを定

め、地方公営企業法の全部を適用するため、地方自治法の規定により構成市町の議決を賜りたいとするものであります。

次に、議案第80号 財産の取得についてであります。

これは、宝達志水町土地開発公社が先行取得し保有していた陸上競技場用地の残りの用地を買い取るもので、去る8月19日に仮契約したことについて議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第17号につきましては、専決第13号 平成22年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ112万4,000円を追加し、75億8,687万1,000円としたものであります。

補正の内容といたしましては歳出予算では、石川海区漁業調整委員会委員補欠選挙に伴う所要の経費を追加するものであります。財源となります歳入予算では、県支出金を充てるものであります。

報告第18号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成21年度決算に基づく健全化判断比率等について、町監査委員の監査に付し、その意見をつけて議会に報告することが義務づけられておるものであります。

本町の平成21年度決算に基づく指標は、実質赤字比率、連結赤字比率とも実質赤字額、資金不足額が生じていないため、該当がありません。実質公債費比率につきましては、20.9%と昨年度の20.2%から0.7%上昇しましたが、これは平成17年度に行った志雄小学校食堂棟建設事業およびケーブルテレビ施設整備事業等による元金の償還開始により公債費が増えたことによるものであります。

また、将来負担比率につきましては、240.0%と昨年度の281.5%から41.5%減少しましたが、主な理由としては一般会計の地方債残高や公営企業債等繰入見込み額等の減少によるものであります。公営企業における資金不足比率については、資金不足が生じていないため該当なしとなっております。

平成21年度決算において、すべての指標は早期健全化基準等を下回っておりますが、実質公債費比率や将来負担比率においては、なお高い数値でありますので、今後、行財政改革を大胆に進め、徹底した財政健全化の取り組みを推進し、財政の再建を図っていくこととしております。

認定第1号から認定第10号までにつきましては、平成21年度の各会計の決算について、

地方自治法第233条第3項並びに地方公営企業法第30条第4項の規定により、決算審査における町監査委員の意見を付して、決算書及び主要施策の成果等に関する説明書を提出し、認定を賜りたいとするものであります。

なお、一般会計当初予算は骨格予算でありましたが、6月議会において政策経費の肉づけを行い、本格的に始動したものであります。

本町財政の危機的な状況に照らして、当然のことながら、財政健全化に主眼を置いて予算執行を進めてまいりました。しかしながら、景気悪化による国の経済危機対策にも対応し、地域経済活性化に鋭意取り組んできたものであります。

以上、案件の提案理由を説明させていただきましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切な決議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（金田之治君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎質 疑

○議長（金田之治君） ここで、議案第70号から認定第10号に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎一般質問

○議長（金田之治君） 次に、一般質問を行います。

宝達志水町議会会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

13番 北 信幸君。

〔13番 北 信幸君 登壇〕

○13番（北 信幸君） 貴重な時間をおかりしまして、私から町長に対して企業の誘致について質問をいたしたいと思うわけでございます。

私は、23年数カ月、こうして一般質問のできる環境に支持者の皆様方から送らせていただいたわけでございます。一般質問というものは、私は、個人的には前向きで献身的な意見を述べ、議会と執行部が話し合いながら、よりよいまちづくりをするがための質問だと、

20数年間認識をしてきたわけでございます。本日は、ちょっとその自分の信念から若干ずれる面があるかもしれませんが、お聞きしていただきたいなど、このように思うわけでございます。

まず、医療産廃の反対運動の件に関してでございますが、昨年11月、12月ごろかなと思うんですが、現在まだ設置されております麦生地区、あるいは今浜地区とも言われております。そこで、以前の業者から、権利そのものすべてを買い取られた業者がそこでまた操業をするということを小耳に挟み、若干調べたところ、そういう運びがあるということでお会いすることができました。

私は、個人的に言わせてもらおうと、その場所ではどうかやめていただきたいということを変わられた業者に強く訴えたわけでございます。なぜならば、目のあたりに能登有料道路が無料化になるわけでございます。今、金沢あるいは地域、地元の不動産業の方々の間では、高松の看護大学のインター、今浜インター、千里浜インターの近くが、大変、環境にもいい有料道路が無料化になるということで、脚光を浴びているということをお聞きしておるわけでございます。

せっかく今休業されておる施設、それは燃焼する施設が違法でなく、以前にやられていた業者は、許可のない産業廃棄物を管理しながらほかの施設へ移したということが罰せられて休業しておったわけでございます。そこで、私は、その施設を町内のどこかに移設をすればどうですかということと言ったら、町内なら移設可能だということでもございましたので、どこぞ住宅街に近くないところを探していただければということをお申し上げたところ、業者の方があちこち探しておったか見て歩いたのか、それははっきりわかりませんが、現在希望しておる用地にありついたということでもございます。

また、私も本年5月、そのメーカーの同じ、ずばり同じ機械ではないですけども、10倍にも匹敵する1日に15トンも焼却する、そういう施設も見学させていただきました。福井県には20カ所ぐらいあるらしいです。武生のT環境開発株式会社というところで許可をいただいて、カメラにもおさめさせていただきました。

15トンのその医療廃棄物は24時間燃焼され、2週間ぶっ続けに昼夜を問わず操業されるらしいです。そして1日休業し、プラントの点検をし、翌日からまた2週間、ぶっ続けに24時間操業するらしいです。平成7年にその会社が新法に基づいてその施設を取り入れて、今日現在、住民あるいは行政、県から何か苦情、指導がございましたかと尋ねたんですが、今のところ、ただの一度もそういった苦情も指導もございませんという説明も聞いてまい

りました。

それで、大変ぜいたくな話ですが、その責任者の方に周辺の地図を1枚いただきまして、半径400メートルの中にこういったものがあるのかなと教えてもらったら、福井県の公立高校が2校、一般の住宅街がたくさんあります。また、企業、工場もその中には入っております。そういった操業されておる施設も視察に行かせていただき、ごみと一言に言えば、皆様方は大変心配するのはもっともかもしれませんが、今日現在、県や国が許可を出すそういった施設に、そんな心配をした施設は、自分自身絶対にはないと確信しながらその施設を視察させていただいたわけでございます。

そして同時に、この宝達志水町にその企業が持つておられる特許として、部品といいましょうか、車のはかりをつくる特許を持つておられ、同時に、あわせて30人程度の雇用をするという計画も行政に出ているわけでございます。ところが、その焼却施設の話ばかりが表に出て、反対運動をされておるということも聞いております。

私もはっきり見ておらんですが、女性の会幹部一同というような書面ということも聞いております。その女性の幹部の方に、何がだめなんですかと尋ねると、私はわからんけど、みんなが反対するから、とにかく反対をしていただきたいというようなことで回覧を回したり、個々に歩いておるということも聞いております。

また、その幹部の中の一人かと思うんですが、電話をかけられて反対してほしい、なぜとも言わなく反対してほしいと。けれども、来春4月の選挙には、こういった人を頼むというような選挙運動も絡めてやっておるということも聞いております。ただ反対のための反対なのか、本当にこういった施設がだめで反対なのかということも明白じゃなく、反対がゆえの反対ではないかなというような受けとめ方もしております。

また、私の校下の区長さん方ともお会いしました。ある新聞等々に入ってくる文句とよく似たような書面で、私に反対をしていただけんかということでございます。であれば、何が反対なんですか。例えば冷却水の水が流れるのが反対なのか、煙が出るのが反対なのか、灰が落ちるのが反対なのかと言われても全く答えられない。とにかくごみというイメージが強いというばかりに反対なのかなというような認識なんです。

それで、先般も会われたときに、どうしても反対なのならば、何か一つ実態をつかんで、これがだめだから反対だということを打ち出してほしいですねということも申し上げたわけでございます。

さっきも町長の提案理由の説明の中で、危機的な財政とおっしゃられました。御存じの

とおり、全国的にも大変悪い位置におるこの町でございます。毎日の朝刊に、北陸3県、事業を停止した、民事再生をした、破産宣告をした、本当に毎日のように見られるという中に、30名近く、あるいは以上の雇用をするという企業がおるがゆえに、そういったことを同時に申し込みをしてある中で、やっぱり行政側も、善しあしは別として、ごみの話ばかりをひとり歩きさせずに、そういったものもあるということをつけ加えて説明していただきたいなど、このように思うわけでございます。

今、議長のほうから朝借りたんですが、先般、8月26日、町長、議長あてだと思んですが、宝達志水町宿、有限会社ケ・エス興業代表取締役、いろんなたくさん書いてあるんですが、水の心配はございません、地下深いところからくみ上げます。景観、そういったもの、生活排水以外は河川には流しませんということも書いてある中で、最後のほうですが、いろんなとり方ができると思うんですけれども、区長会の会長からいただいたこの文書を見ると、今浜区長、麦生区長を含め、宝達志水町、今浜、焼却施設稼働を認め、現地でそのまま継続してほしいというような解釈ができる旨伝えてある。であるがゆえに、また現在の施設で操業を再開するととれるような文書です。

私は、さっきも言うように、できるものならばどこか人里離れたところへ行ってほしいというように言った言葉が、何かそういう方向に現在走っているように聞こえてきます。歴史があって、ここに中西さんもおいでるんですが、勝二町政のときに一つの企業の誘致としておいでになった施設でございます。その後、中西町政、中野町政、津田町政とこの企業とは協定書を結んでおるわけでございます。

先般、地元の区長会の方々とも、今後どうしますかというような話の中で、何万人反対署名をされても、現在の法律的には全く関係ない署名運動、同意も要らず、環境アセスをすれば全く無視してできるような現在の県の許可と法律なんです。町長はこの産業廃棄物のそれだけをとらえず、企業が宝達志水町に本店を置かれ、将来的には30人の雇用をするという進出計画、企業誘致の申請書の提出もあります。今後はどのような行政的な指導、助言をされていくのかなということを1点お聞きしたいなと思います。

また、ちょっと話は戻るんですが、区長会の方々にも、私は、区長さんの立場ならば、そういった悪いところがあるのならはっきり悪いところを見つけてくれと、でなければそういった施設を視察していただき、協定書にも書いてあるように、地元町民だれしものがいづれも立入調査ができるという協定書があるがゆえに、行政と県に保証人になってもらって、地元住民が協定書を結んで協議をしながらいけばいいんじゃないですかというような

ことも申し上げました。

最終的には、結果的にはわかりませんが、一つの大きな問題は、30人を地元で雇用していただきたい。もう1点は、本社は宝達志水町宿地内にある。固定資産税、事業税、これは当然もう来年から入ってきますわね。そういったことをまずもって考えていただき、今後は行政と業者、あるいは地域と連絡をしながらいい解決方法に向けて行っていただきたいなど、このように思いまして、一言お願いをいたしまして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（金田之治君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 北議員の御質問にお答えいたします。

現在、宝達志水町企業立地等促進条例によりますと、この目的は、町勢の発展に寄与する事業者の立地を促進することによって、地域振興と雇用の機会の拡大を図ることを目的とするということで、この条例の目的がそうとなっております。

今回の企業の進出計画につきましては、事前協議がございまして、現在はまだ申請を受理する段階には至っておりませんが、事前協議の段階では、30人以上の雇用の場を創出するということをおっしゃっております。地元で雇用機会の拡大を図ることは、大変重要なことと思っておりますので、この企業条例の目的に沿って進出していただければ、町にとっては大変ありがたいことだというふうには思っております。

また、産業廃棄物の処理施設の建設でございますけれども、一部に、この意思表示の形態は異なっておりますけれども、そういう動きがあるということは承知しております。これらの方々と建設を予定しております業者との対話が十分でなかったということで、このようなことが起きたんじゃなかろうかなということをお大変残念に思っておるわけでございます。

それで、立場の異なる者同士が一つの課題に取り組んでいくには、やはり対話、あるいは信頼関係というものが大変重要であるというふうには認識しておるわけでございます。そこで、行政からの情報提供につきましても、住民に不安を与えることのないように、適時適切に提供することが大変重要であるというふうには考えております。

今回のことを教訓にいたしまして、対話、連携、信頼関係を大切にして対応してまいりたいというふうには考えているところでございます。何とぞ御理解のほどお願いしたいというふうには思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（金田之治君） 北 信幸君。

〔13番 北 信幸君 登壇〕

○13番（北 信幸君） 今ほど町長から答弁をいただいたところでございますけれども、企業誘致の申請は提出している。けれども、こっちにはやっぱり操業してから受理という運びになると認識しておるわけでございます。それがためにも、それに至る御指導を今後は今言われるように、連携を密にしながら事業等、あるいは地元との話し合いをしながら進めていってほしいとこのように思うわけでございます。

以上です。

○議長（金田之治君） 次に、2番 柴田 捷君。

〔2番 柴田 捷君 登壇〕

○2番（柴田 捷君） 私から津田町長に、行財政改革の取り組みについてお尋ねをいたします。

本町におきまして、行財政改革は最重要課題でございます。昨年12月、町の財政健全化方策について、行財政改革審議会から示されました答申と提言の推進が急務であるというふうに思っておりますし、あわせて本年3月に、町長は、本町の重要課題について所信表明をされました中で、とりわけ徹底した行財政改革を推進し、効率的で持続可能な財政へといち早く転換したいと述べられております。

私といたしましても同感でありまして、新しい時代の新しいまちづくりに行政、議会及び町民の方々が一体となって全力で立ち向かっていかなければならないというふうに考えております。

先の事前通告に従いまして、3点について御質問させていただきます。

はじめに、本年3月定例会におきまして、公の施設について管理運営費、職員の削減について、町の負担軽減や行政運営の効率化を図るため、指定管理者の指定ができるように設置条例の改正が行われたところでございます。これら施設等の指定管理者制度導入についてお伺いいたします。

まず、来年度の導入施設については、本年6月から9月には、指定管理者の候補者募集がなされ、10月から11月にかけて、審査選定が行われると聞いておりましたが、どのようになっているのかお聞きいたします。

あわせて、今ほどの質問にも関連いたしますが、今後の導入予定につきまして、1点目は、年度ごとに導入する施設をお聞きいたします。

2点目は、指定管理者の募集について、公募する場合と特定の団体を指定する場合がありますと思いますが、公募方針及び方法をお尋ねいたします。

3点目は、指定管理者導入に伴う効果について、施設ごとに効果額をお聞きいたします。

4点目は、来年4月から指定管理者制度を導入すると想定した場合、標準的な導入スケジュールをお聞きいたします。

次に、事務事業の見直しについてお聞きいたします。

18年度から実施されました行財政改革実施計画につきましては、事務事業の再編、整理等が行われ、今年度は各種協議会の開催回数の削減や国際交流事業の休止など、16項目について見直しが行われたところでありますが、その御苦勞に感謝申し上げたいと思います。

行政の業務は高度化され、専門的になっていると感じており、このような状況のもとにあっても、住民サービスの維持向上を図っていかなければなりません。

先日のある報道番組では、役所の業務を大胆に徹底的に見直しし、成果を上げている自治体を全国から多くの方が視察に訪れているという様子が報道されておりましたが、本町においても、今こそ町民の目線に立った徹底した改革が必要なのではないでしょうか。

一事例として申し上げるならば、本町のホームページは大変見づらく、必要な情報が簡単に検索できない仕組みになっているというふうに思っております。町のホームページは、町のPRと利用する町民の利便向上など、相当の効果が期待できると思われませんが、インターネットを十分に活用できていないのが町の現状ではないでしょうか。

そこで、提案でございますが、ホームページの作成・管理業務などを業務委託するか、あるいは専属の専門職員の配置などを考えてみてはいかがでしょうか。

行政の業務のうち、専門知識を必要とする事務事業について、効果的に業務を遂行するため、庁舎内システムの運用管理業務、ケーブルテレビ製作・編集業務、滞納料金徴収業務、窓口受付業務、医療受付業務など、外部に委託するアウトソーシングをしてはいかがでしょうか。そのようなお考えがありますでしょうか、お聞きいたします。

最後に、町長は、行財政改革については、職員の自覚と行動力が大変大事であり、現状を認識した上で、自らが発案するものでなければ実行できない。執行部と職員が同じ考えを持って取り組みたいと述べられておりますが、これまでの間に職員の意識がどのように変化したか、どのように変わってきたかということを感じておられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（金田之治君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

本町での指定管理者の導入につきましては、御承知のとおり、本年4月1日付で町内35の集会所において5カ年の協定を締結させていただいて、それからスタートしたというところでございます。また、今後、可能な限り積極的に指定管理を導入する方針のもとに、3月議会において公の施設の条例整備も行ってまいりました。

そこで、来年度の導入予定施設についてであります。現在、老人福祉センター宝寿荘、農村環境改善センターネクサスと隣接しております山村広場、それから、広域勤労青少年ホームと隣接している町民サッカー場、宝達葛会館に導入したいというふうを考えております。

また、平成24年度以降につきましては、町民サービスの向上を最優先に、その上で管理経営の縮減が図られる公の施設を対象に、積極的に導入したいと考えております。このため今後、保育所、温泉施設、公園、体育施設等について年次計画を立てて、実施に向けて検討してまいりたいというふうと考えております。

次に、指定管理者候補者の募集における施設ごとの募集方針についてであります。町の導入方針といたしましては、指定管理者を公募する方法と、公募せず特定の団体を指定する方法に分けて行うことといたしております。

平成23年度に導入予定の6施設につきましては、施設の設置目的や現施設の管理実績等を総合的に勘案し、特定の団体を指定して指定管理する方向で事務手続を進めているところであります。平成24年度以降の施設につきましては、原則、1施設ごとに公募を行う予定にしておりますが、施設相互の連携により一体的な運営が必要なものにつきましては、複数の施設を一括して行うことも考えております。

なお、指定管理者の導入に伴う施設ごとの効果額について、かかるコストを試算した結果、老人福祉センター宝寿荘が約300万円、宝達葛会館が20万円、農村環境改善センターネクサスが65万円を一応見込んでおります。また、広域勤労青少年ホーム及びサッカー場につきましては、その管理方法につきまして、現在検討、協議中でございます。

それから、指定管理者制度の導入目的は、管理運営経費の節減もその一つであります。議員も御承知のとおり、最も大切なことは、いかに住民を含めた利用者に公の施設を満足いく形で利用していただくかにかかっておるわけでございます。民間事業者等が自主事業

の充実を図るなど、その経営ノウハウを十二分に発揮していただき、それが町民サービスの向上にもなり、利用者の増加につながることを指定管理を導入する最大の目的であるというふうに考えております。

次に、来年4月からの標準的な制度導入スケジュールであります。まず、団体からの指定申請書を受領しまして、事業計画書等が施設管理に合致していることを確認し、次回の議会に指定議案を提出し、審議していただくという段取りになっております。議決後は、速やかに指定管理者に指定を通知し、来年の4月に向けて協定締結等の事務手続を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、事務事業の見直しについてであります。平成21年度には財政健全化方策として、事務事業の見直し、人件費の削減、各種補助金の削減など7つの見直し区分において計画を策定したところであり、今年度からはその健全化方策に基づいて改革を着実に実行していくこととしております。

また、第1次行財政改革大綱が今年度末で終了することから、その実績を検証し、現在、第2次行財政改革大綱の策定に取り組んでおるところでございます。本町の危機的な財政状況を考えますと、この第2次の行革大綱の5年間で本町の財政を立て直すための正念場になるという認識のもとに、徹底した行財政改革が必要であるというふうに考えております。

次に、本町のホームページについては、アクセス件数が平成20年度で12万3,592件、それから21年度は、12万8,456件と年々増えております。町からの情報発信媒体の一つとしての重要な役割を果たしておることは十分認識しております。

そこで、広報誌とは違い、即時に情報提供できるホームページの充実を図るため、これまでに見出しを見やすくしたり、あるいは必要な情報の検索機能の強化をしたりしております。

なお、本町のホームページは、既に専門業者に管理業務を委託し、24時間体制で自動監視しまして、システムの異常の有無、あるいは保守管理などを行っております。

ホームページの作成に当たっては、その都度、各担当職員が各自のパソコンから、町民に必要な情報、行事案内等をリアルタイムに掲載しております。したがって、作成業務の委託や専門職員の配置は行わずに、各職員一人一人の能力を上げていくことで対応したいというふうに考えております。

今後は、各課の職員で構成するホームページ委員会で、新たにコンテンツの相互評価を

実施し、内容の充実を図っていくほか、全職員を対象とした研修会を開催しまして、ホームページがより見やすく、わかりやすくなるように鋭意努力してまいりたいというふうに考えております。

次に、業務全般について、専門知識を要する業務をアウトソーシングできないかということですが、内部系、それから住民系のシステム保守管理につきましては、既に委託しているところであります。日常のシステムサポート等、現在職員が管理しているものについては、今後、効率的な方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

ケーブルテレビ事業においては、町は情報媒体として積極的に有効活用しなければならないものと考えておまして、専門性の高い番組制作や、あるいは編集業務につきましても、民間等へのアウトソーシングを視野に入れ、その委託方法や内容全般について検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、未収金徴収業務、窓口や医療の受付業務につきましては、法的に委託できる範囲内について検討してまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、民間にできることは民間にゆだね、真に行政として対応しなければならない政策・課題等に重点的に配慮した、効率的な行政運営を図ってまいりたいというふうに考えております。

最後に、職員の意識改革についてでございますけれども、行財政改革を実行していく中で、重要な取り組み内容の一つであることは、強く認識しているところであります。

そこで、町長就任以来、職員には機会あるごとに資質の向上に努めるよう指導してきたところであります。これまでも職場内研修、派遣研修、他団体への人事交流等を進めてきたところであります。

また、去年は強化月間を設けまして、町政全般にわたる施策、事務改善に関し、全職員に職員提案を求めたところ、224件の提案がありまして、効果が高いと評価されるものについては、即実行に移したのもございます。

このような中で、行財政改革を掲げて就任した私の公約も、職員には浸透してきたというふうに感じておりますが、理想とするところにはまだまだ届いていないというのが実態でございます。

今後は、第2次行財政改革大綱にも、職員の意識改革を含めた人材育成の推進を掲げ、さらなる行財政改革に邁進してまいりたいというふうに考えておりますので、御支援、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（金田之治君） 2番 柴田 捷君。

〔2番 柴田 捷君 登壇〕

○2番（柴田 捷君） 今ほどの答弁の中で、非常に具体的に述べていただいた部分については、感謝申し上げたいと思います。

ただ、行財政改革につきまして、今回の答弁の中には具体的に述べられたところもございましたけれども、どう言いますか、一つの事例として私はホームページの件を挙げましたけれども、ホームページは県内のほかの自治体のホームページとぜひ比べていただきたいと思うんです。自分のところだけがやっているから、これでいいというものではないと思うんです。じゃ、具体的に町民が欲しがっているいろんな情報というのは、何であるのかということを考えていただきたいなと思います。

例えば、いろんな委員会等の内容とかそういうものについては、どこをどうすれば見えてくるのかと、見てみても正直言ってわかりません。正直言ってわからないんです。ところが、他の市町村ではオープンにしているんですね、そういうところを。そういうところも、町民が本当に何を欲しがっているのかということを見ていただかないと、自分らはこうやっているのだから、これでいいんだという考えがもしあるとすれば、やはり考え直していただきたいなと、こう思います。

特に、町民の目線という言い方を私はしておりますけれども、町民の目線というのは、やはり近隣の自治体、石川県内の自治体がどうだこうだということも役所の中では言われることもございます。それから、類似の自治体との比較ということもよく言われます。しかし、本当に町民の目線というのはそういうものではなくて、今町が置かれている状況がどうであるかということ考えたときに、やはり町独自の、宝達志水町独自の改革というものを期待されているのではないかというふうに私は考えております。それは町だけではなくて、私ども議員も同じだというふうに考えております。

そういうことから言って、やはり基本は町民が何を求めているか、町民の目線とは何かということをしつかりと見極めていただいた中で行財政改革を進めていただきたい、このように思っております。

以上でございます。

○議長（金田之治君） 答弁要りますか。

○2番（柴田 捷君） 何か、もしお答えできる部分ございましたら、いただきたいと思えます。

○議長（金田之治君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 私は常々、課長会議等で、全国で各市町村1,727ありますけれども、全市町村は同業他社だと。だから、人のいいところを見習って、その上にこの町の特色を上乘せして、よりいいものをつくるようにというように常々申し上げております。それで、今、柴田議員おっしゃられたように、それになお一つ、住民の目線も加えまして、よりよいホームページ等をつくってまいりたいというふうに考えておりますので、またひとつ御支援のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（金田之治君） 次に、7番 林 一郎君。

〔7番 林 一郎君 登壇〕

○7番（林 一郎君） 私は、2点について質問いたします。

まず1点目は、グラウンドゴルフ場の増設の件についてであります。

最近の当町におけるグラウンドゴルフ場は、協会会員の増加、また、各地区及び各種団体の利用等で大変な人気のスポーツ競技となっているのが現状かと思えます。会員数は、2月28日現在で214名の方が加入しています。現在はもっと増えているのかと思われまます。各種大会ごとに大勢の方が参加してプレーを楽しんでいます。私もそのメンバーの一人でございます。毎週2日午前、地元の仲間と一緒に汗を流しているところでございます。

今年のような異常とも言える暑さの中で、毎日のように元気でプレーをしている姿を見るに、驚きさえ感じています。コミュニケーションをとりながらも、真剣に競技を楽しんでいます。皆さんは本当に元気であります。年配の方々がほとんどありますが、私にはあのような真似はできないだろうと思っています。病気にかからないためにも、一人でも多くの方が何らかのスポーツを心がけることが大事なことだろうと思っています。それがしいては医療の問題にも関係するかと思えます。そういう意味では、大いに推奨したいものであります。

そこで、協会の年間の大会が20回程度あるようでございます。そのほか各種団体あるいは地域の大会、または飛び入りの大会もあるかと思えます。グラウンドゴルフは、普通、32ホールで競う競技であります。運動公園及びグラウンドゴルフ場で32ホールを行うとすれば、非常に狭い中でのコース設定を強いられます。16ホールを二回りする方法、あるいは野球場の芝での設定をしたりと、大変苦勞されているのが現状かと思えます。

そこで、一回り32ホールをゆったりとした環境で競技をやりたいとの声が上がっていま

す。グラウンドゴルフ場に隣接した保安林としての用地があるわけですが、この用地の所有者は、担当課に尋ねたところ、県および町の所有となっているようでございます。

そこで、町長および各担当課長に伺います。このように今後ますます伸びるだろうと思われるグラウンドゴルフのスポーツに対して、用地の増設に関してどのような考えがあるか尋ねます。検討させていただければ、下草刈り、枝払い、コースの数の設計等々、手続上の問題があるかと思しますので、協会の方に御指導くださればよいかと思います。

また、そこに県有地となっているところに、展望台や階段及び植林がされているわけでございますが、草刈り及び周辺の整備についても、県の担当者と相談され、今後どのような方法をとるのかも伺います。せっかくの設備や環境がありますから、これを生かすことでの検討をお願いいたします。

次に、粗大ごみ回収時における取り締まり強化の条例化の件について質問いたします。

当町では、5月、8月、12月の年間3回の粗大ごみの収集が計画されています。各地区で指定された場所へ搬入するわけであります。こういった時期に、私も経験したところがありますが、一見中国人ふうの大柄な男性が2人ないし3人で、県外ナンバーのトラックの荷台にコンパネのような板を両サイドに乗せ、粗大ごみの中で何かを持ち去ろうとしている者がいます。

地元の方々から、気持ちが悪くて出せないとの苦情も聞きました。警察、町、担当課職員、また地元区長や役員の方たちと連絡を密にしながらパトロールしているところではありますが、24時間体制で監視することもできません。待機していると通過し、いなくなるのを見計らって持ち去るといった状態であります。この問題はなかなか難しい課題かと思えます。迷惑防止条例および窃盗罪をも適用されるのではないかと思います。こうした問題に関して、やはり町民の皆さんが安心して出せる環境を整えるのが行政の仕事かと思えます。

そこで、町長および担当課長に伺います。粗大ごみ搬入時における取り締まり強化に関して条例化する考えがあるか伺います。

また、県下19市町において、この件に関して条例化されている市及び町はいかほどか。また、条例化されたことにより、以前とどのような変化、効果があったかも伺いまして、私の質問を終わります。

○議長（金田之治君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 林議員の御質問にお答えいたします。

まず、押水運動公園グラウンドゴルフ場の増設についてでございます。

議員御承知のとおり、隣接の森林は保安林ということに指定されております。立木の伐採等は県の許可がないとできないということございまして、非常に厳しいのではなからうかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、私もあそこはちよくちよく見させていただいておりますけれども、大勢の方々が利用していらっしゃる、大変重要な広場だというふうに理解しております。そこで、県当局とも協議を重ねまして、整備資金も必要なことございまして、何か最良な方策がないか、県と協議してまいります。

また、県有地に展望台があるが、その周辺の管理、環境整備を今後県と相談し、どのような方向へ持っていくのかという御質問につきましては、所管の課長から答弁をいたさせていただきます。

次に、粗大ごみ搬入時における取り締まり強化の条例化についての御質問でございます。

我が国では、自治体のごみの集積所を決め、資源ごみを回収し、これを再使用・再生利用する取り組みが全国的に行われておるところでございます。しかし、近年、指定業者以外の者がこの資源ごみを無断で持ち去り、自治体に大きな損失を与えているということも聞いております。

本町におきましても、粗大ごみの回収日に交通を妨害し、言動が粗暴な外国人と思われる者が乗った県外ナンバーのトラックが来て、金属を持ち去るといった事案が発生しているのも事実でございます。住民に大きな不安を与えているということも聞いております。そこで、安全・安心なまちづくりのためにも、近隣市町の取り組みも参考に条例化について考えてまいりたいというふうに考えております。

なお、細部につきましては、所管の課長から答弁させます。よろしく願いいたします。

○議長（金田之治君） 生涯学習課長 土上 猛君。

〔生涯学習課長 土上 猛君 登壇〕

○生涯学習課長（土上 猛君） 林議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

まず、県有地、町有地も一部ございますが、グラウンドゴルフ場の隣接する森林はすべて保安林でございます。そういう中で、展望台あるいは遊歩道、そういった整備につきましては、過去に生活環境保全林整備事業ということで整備させていただいた場所でございます。その中で、やはり樹木の植栽、そして遊歩道、あずまやということで整備したわけ

でございますが、県との話し合いの中で、整備後10年までは県のほうで下草刈りなどをしていただいたわけでございますが、その後、町のほうで維持管理を実施してまいりました。

また、今後は、この遊歩道を町民の方々が気軽に散歩できるよう、十分な管理を今後も実施してまいりたいというふうに思っております。また、あわせて環境整備のほうでございますが、グラウンドゴルフ場の増設も非常に要望が高いわけでございます。そういう要望も踏まえた環境整備、そういったところを今後、県のほうとも十分協議しながら今後進めていきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（金田之治君） 環境安全課長 西山俊英君。

〔環境安全課長 西山俊英君 登壇〕

○環境安全課長（西山俊英君） 林議員の御質問にお答えいたします。

資源ごみの持ち去りを禁止する条例につきましては、石川県内で施行されているのは、金沢市と白山市の2市でございます。平成23年度から施行を予定していますが、小松市と野々市町でございます。

施行済みの金沢市及び白山市は、いずれも新たに条例を制定したのではなく、廃棄物処理に関する条例の中に、資源ごみの持ち去り禁止規定を設けているものであり、本町におきましても条例の一部改正で対応できると考えております。

ただ、改正に当たりましては、罰則規定を設けないと効果も低く、警察も動きにくいと聞いております。今後、警察、検察庁との協議も必要となってまいりますので、この協議が整い次第、改めて皆様方に御相談させていただきたく考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

また、施行済み市における条例施行前と施行後の状況であります。金沢市では、今のところ、持ち去りは変わらないようではありますが、警察の対応が変わったそうです。白山市では、条例を施行してから日が浅いため、はっきりしたことはわかりませんが、持ち去りに来る車の数が減ったように感じられるとのことで、いずれの市におきましても効果があらわれていると伺っております。

以上でございます。

○議長（金田之治君） 次に、8番 守田幸則君。

〔8番 守田幸則君 登壇〕

○8番（守田幸則君） 私は、住民主導型ふるさと振興事業の進捗状況、ケーブルテレビ

のさらなる加入促進策、志雄病院の今後の経営についての3点について、町長、教育長、担当課長に質問をいたします。

まず初めに、住民主導型ふるさと振興事業の進捗状況についてであります。私は、本年3月の第1回定例会において、平成22年度宝達志水町一般会計予算案について賛成討論を行った際、賛成する理由の一つに、住民主導型ふるさと振興事業として、地域住民の手による特産品の開発や地域振興イベントなどの実施に対し助成が予定されており、その成果に大いに期待していると申し上げたところでもあります。

あれから早いもので、もう5カ月が経過したところであります。本事業については、当町にある宝達高等学校PTAでも話題となりましたが、町内を8ブロックに分け、各ブロックから提案を募るということでしたので、取り組みを断念した経緯がありますが、その後、事業内容をよく確認したところ、事業の実施主体は町内各ブロックにこだわらず、町長が認めた組織、グループであればよいことがわかったことから、現在、宝達高等学校の生徒、卒業生、教師、父兄会、そして一番大事な地域住民の方々から成る組織を立ち上げるべく取り組んでいると聞いております。

活動内容については、地元で生産されるイチジク、スモモ、宝達葛、ブドウなどを利用したジェラードづくりにこれまでも取り組んできた経験をもとに、今後は食育を兼ねたスイーツづくりに発展させていきたいと考えていると聞いております。少子化時代を迎え、県内では高校の再編が行われてまいりました。幸いにも宝達高校は地域の方々を支えられ、吹奏楽部、ゴルフ部をはじめとする特色ある教育方針が認められ、さきの再編の対象とはなりませんでしたが、これでよしというものではありません。

宝達高校の現役生徒、そして何よりも地域住民が取り組んだ特色のある活動は、単にブランド商品をつくり上げるだけでなく、学校教育の可能性、生徒の可能性、地域の可能性を伸ばし、今後の町の発展に資するものと考えております。そして、何よりもこのような事業をきっかけに、若い人たちが参加をすることにより、当町に愛着を持ってくれればと大いに期待をしているところでもあります。そこで、本年度も余すところ半年余りとなった今、本事業の進捗状況はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

次に、ケーブルテレビのさらなる加入促進策についてであります。

現在、町当局にあっては、来年7月24日のアナログ放送終了に備え、ケーブルテレビの加入を促進するため、加入金の減額など加入促進に取り組んでおられますが、いま一つ加入率が伸びていないのも事実ではないでしょうか。ケーブルテレビの加入促進策について

は、これまでも幾度となく提案をし、また、議論を重ねてきておりますが、これといった決め手がないのも事実であります。

ケーブルテレビに加入をすれば、来年7月24日のアナログ放送終了後も、今見ているアナログテレビを買い換えることなく、そのままテレビを見続けることができることから、町民にとっては、それはそれとして一つの方法ではないかと思えます。しかし、既にデジタルテレビを持っており、アンテナをつけかえるだけで簡単に地デジを見ることができる人も本町には数多くおられます。ケーブルテレビ事業を町がわざわざ特別会計を設置して運営していることの意義や今後の経営を考えたとき、加入率はあくまで100%が理想であり、目標であることは今さら申し上げるまでもありません。

しかし、この目標を達成するためには、今ほども申し上げましたとおり、単にNHKや民放放送のテレビ番組を見るだけなら、地デジ対応テレビを買い、アンテナを上げればそれだけできれいに見えるといった人に、いかにケーブルテレビに加入していただくかが大変大きなポイントとなります。

そこで、本町のケーブルテレビ加入率を高めるためには、町独自チャンネルであるさくらチャンネルの充実が必要不可欠であると考えております。さくらチャンネルを充実するためにはいろいろな方策があると思えますが、その一つとして、地域の方々に番組づくりに参加をしてもらう。例えば町内の小・中学校の児童や高校生に番組づくりに参加してもらい、各種事業やイベントのレポーター、または各事業の広報や町内ニュースのアナウンサーなど、いろいろと考えられると思えます。

また、これらを放送することは、その家族や親戚にとって我が子や孫、そして親戚がつくり出演する番組が放送されるということで、大きな楽しみでもあり、より親近感のあるものとなると思えます。また、番組づくりに携わった子供たちにとっても、番組づくりはいろいろな経験を積むまたとないチャンスであると思えます。

そして、本町の魅力の再発見や、取材を通じて年代の離れたいろいろな人との触れ合いといった体験は、郷土に対する愛着を深めることも期待でき、それが若者の定住促進につながればと思えますし、限られた職員で企画立案、製作にも限度もあろうかと思えます。時には町民がディレクターやプロデューサーになるのも、よりいろいろな番組づくりができるのではと思えます。

以上、ケーブルテレビ加入促進策については、私の思いも述べましたが、町当局にあつては今後どのように考え、どのように取り組まれるのかをお尋ねいたします。

次に、3点目の志雄病院の今後の経営についてであります。

能登地域の公立病院がその経営に苦しむ中、志雄病院にあつては京井院長の強力なる指導のもと、職員一丸となって頑張った結果、平成14年の着任以来、8年間ずっと黒字経営が続き、その経営努力に敬意を表するところでもあります。しかしながら、病院経営を取り巻く環境は、医療保険制度の改変などにより厳しさが増すばかりとなっているところから、少しの油断と対応のおくれで、いとも簡単に赤字経営になることが予想されているところでもあります。

志雄病院も決して例外ではなく、病床再編や施設の老朽化が進む建物の耐震補強、あるいは改築問題、絶対数が不足している医師、看護師の確保をはじめとし、難問山積みの状態となっていると思いますが、町当局にあつては今後の病院経営についていかにお考えなのかをお尋ねいたします。

また、近年、能登地域での医師、看護師不足に悩む病院が多く、修学資金貸与制度をつくり、医師や看護師の確保を図るため努力をなされております。羽咋郡市広域圏事務組合でも、去る8月17日の議会で看護師等修学資金貸与条例が制定され、また、8月31日の新聞報道には、穴水町が医師、看護師を目指す学生に修学資金第1号貸与承認との記事が出ておりました。

看護師については、当町の志雄病院にあつても来年度の採用者募集を行っているとお聞いておりますが、現在どのような状況なのか。また、当町として、今後このような修学資金貸与制度など何か対応策を考えておられるのか、あわせてお尋ねをいたします。

以上、3点の質問をいたしました。いずれもこれからの若い人たちが何らかの形で当町に携わる、また、事業などに参加をすることにより、5年、10年後の町にとって大事な人材、大きな財産になるのではと思います。質問をいたしました。町当局の明快なる答弁を求め、質問を終わります。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 守田議員の御質問にお答えいたします。

平成22年度の新規事業であります住民主導型ふるさと振興事業の進捗状況についてであります。

当初は、町内を6つのブロックに分割しまして、各ブロックごとに提案を受ける事業計画を一応計画しておりましたけれども、ブロックを越えた事業について対応できないかと

いう御要望等がたくさんございまして、一応ブロック枠を撤廃いたしました。

以上のことによりまして、8月末現在におきまして、2団体、8個人の申し込みがございました。

2団体の一つは、石川県立宝達高等学校を核としたものであります。この団体の目的は、高校生が食育活動を通じて地域の人々との交流を深め、独自の食品開発と普及に取り組むこととしております。

その手順として、食材となる農産物の調達は、町の特産物であります宝達葛、イチジク、スモモ、ブドウ等の生産農家の協力を得まして実施するわけでございまして、食品の製造においては、プロの調理師から菓子製造の基礎を習得し、販売については学校行事等で試作と販売の試行を経て一般への普及を進めると、こういった順番で調達・製造・販売までを一貫して行う計画でございまして。地域の農家、PTA、宝達高校卒業生、学校教員等で組織されております。

もう一つの団体は、宝達志水町の棚田米をブランド化に向けて行うという調査検討会です。この団体は、町の農業従事者の高齢化、新規就農者の減少、耕作放棄地の増加等、危機的な状況にあることに対し、きれいな水資源、気候の寒暖の差などでおいしい米と言われる地域の米を、宝達山ろく米としてどのようにブランド化していくかという調査・検討・販売する団体でございまして。

また、8個人につきましては、宝達志水町を活性化したいとの目的を持った人たちでありまして、その取り組み事業内容については、地元農産物の直売所の取り組み、地域の特産品を利用した加工品生産の取り組み、地域の活性化を目指したイベントの開催の取り組み、観光マップの作成といったものでありまして、現在、企画を練っている段階でございまして。

次に、ケーブルテレビのさらなる加入促進策についてであります。議員も御承知のとおり、来年7月24日までに地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送に移行されます。当町といたしましても、機会あるごとに広報宝達志水や町ケーブルテレビでお知らせしているほか、石川県テレビ受信者支援センターと協力しまして、住民に対する説明会を開催しているところでございまして。

この地上デジタル放送を視聴する一つの手段として、ケーブルテレビに加入し、専用のセットトップボックスを使用することで、アナログテレビでも地上デジタル放送をご覧いただけます。また、地上デジタル放送対応のテレビを買い求めても、電波の状況によっては

視聴しづらい場所もあると伺っております。

このようなことも踏まえ、本年7月から加入促進キャンペーンを実施しているところであります。8月末現在の加入率は38.7%で、3月末現在の36.6%に比べ、2.1%の増加ということになっております。

また、さくらチャンネル番組製作についてであります。御指摘のとおり、加入率向上のための一つの手段として、番組の質の向上が求められていることにつきましては、認識をしておるところでございます。そういうことも含めまして、今後とも創意工夫を凝らしながら番組づくりをしていきたいというふうに考えております。

次に、志雄病院の今後の経営についてであります。

まず、昨年度における志雄病院の決算状況は、3,369万1,000円余りの純利益を上げており、累積欠損金も1億4,460万円余りというまでに減少いたしております。

議員の御指摘のとおり、能登地区、特に公立病院の経営状況は非常に厳しいものがございまして、昨年度の決算において、能登地区10の公立病院の約半数が単年度赤字であると聞いております。また、全国では、約7割の公立病院が赤字経営を余儀なくされているというふうにも伺っております。

このような中で、当院は平成14年度から8年連続して単年度黒字が達成されております。これは、ひとえに医療スタッフをはじめとする職員全員のたゆまぬ努力の結果というふうに考えており、大変ありがたいことだと思っております。

さて、当院の建物は、議員御承知のとおり、一番古い部分で築後47年を経過しまして、老朽化が進展しております。しかも全体面積の3分の2は耐震性能に劣るとの診断結果が出ております。過去に現建物の耐震工事計画が検討されたところであります。しかしながら、その後の経過から、患者の入院状況をはじめ、周辺の環境等から移転新築が妥当と判断しているところでございます。

なお、事業推進に当たっては、基本構想から実施計画及び実施設計その他の項目を着実に推進していく必要がございまして、他の事例からしましても、早くても5年から6年の期間を要すると考えられますので、今後の財政状況の推移を見ながら実施していく必要があるというふうに考えております。

さて、当面の課題といたしまして、医師および看護師の不足が大きな問題でございまして、喫緊の課題と認識いたしております。

医師の確保につきましては、新年度に向けて医師の待遇改善等を検討し、確保に努めて

いくことといたしております。

次に、看護師確保につきましては、将来の看護師確保の観点から、看護師養成施設での在学学生に対し修学資金を貸与し、卒業後に当院での勤務を促す施策を初め、確保対策を検討するほか、処遇改善を図ってまいります。これにつきましては、新年度をめぐりに一応計画を立てたいというふうに考えております。

今後も黒字経営の維持継続を目指していくこととしておりまして、さらなる経営健全化に向けた施策を講じてまいりたいというふうに考えておりますので、また御理解のほどをよろしくお願いいたします。

なお、細部につきましては、教育長および所管の課長から御説明させますので、御了承願います。

○議長（金田之治君） 教育長 山下 茂君。

○教育長（山下 茂君） 守田議員の御質問にお答えします。

私に対する質問は、児童・生徒とケーブルテレビとのかかわり方についての御質問であったと思います。

現在、学校では、行事等で各校でビデオとかデジタルカメラによって、学校独自で撮影している現状でございます。また、小学校や中学校の教育に求められているものは、思考力、判断力、そして表現力であります。授業の中でこれらについては鋭意指導しておりますが、議員御指摘のように、インタビュー等で表現力を育成していくことは大切な事柄だというふうに考えております。

これまでもさくらチャンネルで学校行事の状況等を撮影し、放映していただいておりますが、学校行事の開催案内や参加呼びかけ等も含めて、ナレーション等を児童・生徒が担当できるように、今後、情報推進課、それから学校当局と協議して積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田之治君） 情報推進課長 太田永作君。

〔情報推進課長 太田永作君 登壇〕

○情報推進課長（太田永作君） 守田議員の御質問にお答えさせていただきます。

加入率向上対策についてですが、加入時の負担、および加入後の負担軽減等を念頭に、町長の答弁にありましたとおり、本年7月から12月末までの6カ月にわたり加入促進キャンペーンを実施しております。ぜひこの機会を逃さずに加入していただけるよう、引き続き、PRしてまいりたいと考えておりますので、御理解のほど賜りたいと存じます。

なお、7月からの加入促進キャンペーン後の状況でございますが、8月末現在の2カ月で申し込みが45件あり、この内訳は、新規加入が29件、基本コースからの変更が8件、プレミアムパスポート提示者に対しての利用料金割引が8件あり、一定の成果が得られたと思っております。

次に、さくらチャンネルの番組製作についてですが、これまでも魅力ある番組提供のため、職員が行政情報のほか、日々のニュース、集落紹介、中学校の部活動、スポーツ・文化活動の紹介など、住民の顔が見える形を念頭に番組づくりを行っております。

今後とも住民参加型の番組を増やすなど、新しい企画を考え、ケーブルテレビに加入し、番組を見たいと思えるよう鋭意努力をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田之治君） 守田幸則君。

〔8番 守田幸則君 登壇〕

○8番（守田幸則君） 志雄病院の募集状況を聞いたんですけれども、それお答えしていません。

そして、ケーブルテレビなんですけれども、本当に涙ぐましい努力をされているということは、本当に実感してわかるわけですが、結局はやはりつないでいただかないと、これまたどうにもならないと、本当に痛しかゆし、大変御苦労な部分もあるのかなと思っておりますし、先ほども申しましたとおり、職員だけでやるというのもある程度限界、限られた範囲でしかやれないというところから、何かしら行政は縦割りというところもあります。

そういったところを縦にも横にも割っていただきながら、教育長の答弁にもありました情報推進室、また学校教育課、また学校などと連携をとっていただき、柴田議員の質問にもホームページの問題がありましたけれども、いかに町民が何を望んでいるか、何を早く見たいのか、どういったものに関心があるのかも調査をしていただき、今後もより一層御努力をしていただきたいなと思っておりますし、やはりそういった形の中でさくらチャンネル、そして先ほど課長の答弁にもありました住民参加型の番組が増えてくれば、必ずこの加入率も上がってくるものと思っておりますので、どうかこれからも御努力をしていただきたいなと思います。

また、志雄病院に至っては、さきの町長の答弁で、一番古いので築47年が経過しており、そのうちの施設の3分の2は耐震補強がかなり厳しいような状態にあり、移転新築が妥当

と、移転新築の方向に今後考えていくのかなという判断でよろしいのでしょうか。それを再度お聞きいたしますし、そういった中で看護師の問題、修学資金については来年度に検討していきたいというような大変前向きなお言葉もいただいたわけであります。本当に新聞またはテレビ報道の中で、この能登地域だけでなく、これは日本じゅうどこでもいろんな地域がそういった問題に当たっております。

そういった中で、単にこの修学資金貸与問題だけじゃなくして、病院の看護師の勤務体系、または給与体系等々も今後はやはり考えていかなければいけないのではと思っておりますし、やはり病院も一つのサービス機関と考えるならば、待合室で長期にお待ちになれる高齢者の方々も時として見受けられます。そんな方々にやはり看護師がお声をかけてあげるとか、お茶などサービスしてあげるとか、そういったサービスをしながらやはり地域医療、地域の方々にとっては大事な医療施設でありますので、そういった気配りなども今後ともよろしく願いをいたします。

○議長（金田之治君） 志雄病院事務局長 鍛冶一良君。

〔志雄病院事務局長 鍛冶一良君 登壇〕

○志雄病院事務局長（鍛冶一良君） 今ほどの守田議員の再質問についてお答えをいたします。

まず、1点目のほうの看護師の募集状況についてでございます。

来年23年4月新規採用といたしまして、先月の半ばまで募集を行ってまいりました。しかしながら、残念ながらお一人も現時点では応募はありませんでした。このような状況の中で、当面といたしましては、いわゆる経験者など、それと現在休職中の方などを含めまして、我々事務局のほうで確保に今、現時点で当たっている段階でございます。

このような状況の中で、先ほど町長の答弁にありましたように、看護師のいわゆる就業対策に関するものについては、これらの状況をかんがみて積極的に検討を私どももしてまいりたいと考えております。

それと、いわゆる患者さんに対する対応等についてでございます。今議員御指摘のとおり、病院へ訪れたの方々に対するいわゆるサービスと申しますか、心温まる地域医療に病院としてのできる限りの対応は、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田之治君） 一般質問の途中でありますが、昼食のため暫時休憩いたします。

なお、午後は1時から会議を開きます。

午前11時50分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（金田之治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町委員会を代表して、5点にわたり一般質問いたします。

第1点目は、町内の建設関係の業者の方々の仕事を町が確保する問題についてであります。

この問題は、昨年12月議会でも質問しましたが、住宅のリフォーム支援事業についての問題です。私たち日本共産党宝達志水町委員会は、町内の業者の方々の不況の実態を知って、そしてその打開のための聞き取りの調査を現在させてもらっています。返ってくる業者の方々の声の中で一番多いのが、「仕事がない」という切実な声であります。仕事がないければ、従業員を雇用し続けることも難しくなる。このままでは不況をますます悪くするだけでなく、町そのものの存続自体が怪しくなります。町長、あなたに「仕事がない」という町の業者の方々の切実な声が届いていますか。ぜひお聞きしたい。

もしも町長にその声が届いているのなら、その声に応えるのがあなたの仕事であり、私の仕事でもあります。町内の業者の方々の仕事を確保したい、つくりたいと思いませんか。町長はこの声に応えて何をやろうとされるのか、思っておられるのかお聞かせください。

私は、町内に多くおられる建設業関係の業者の方々の仕事を増やす提案をしようと思えます。昨年12月議会では、埼玉県や新潟県、滋賀県などで行われている住宅リフォーム支援事業制度について紹介しました。埼玉県の市町村では、自治体が予算化したリフォーム支援事業の予算の14倍の仕事が行われていることを紹介しました。この住宅リフォーム支援事業は、財政難で苦しんでいる自治体にも人気がありまして、全国的にも30の都道府県、154の自治体に広がってきています。

今日、紹介し、質問したいのは、秋田県の市町村が取り組んでいる住宅リフォーム支援事業であります。秋田県は、県が独自に住宅リフォーム支援事業を行っています。支援しています。市町村は県の事業と併用できる住宅リフォーム支援事業を行っていて、秋田県

の支援事業は工事費の10%補助、上限が20万円です。市町村はそれに上乗せすることができる制度となっていて、県と市町村で工事費の20%、上限30万円の助成を受けることができる自治体もあります。

秋田県議会の8月臨時会の補正予算をインターネットで見ましたら、住宅リフォームの対象戸数を7,000戸から1万5,000戸に増やして、予算額も当初の12億6,000万円から21億600万円へと増額していました。これまでのところ、補助金の金額に対してその15倍の大きさの工事が行われています。

秋田県のある町の建設業協会の副会長が、「本当によい制度だ。ありがたい。こういう補助制度ができましたよ。リフォームはどうですかと口下手な私でも勧めて歩くことができる。手続のための書類は加盟している商工会や民商でもしてもらえる。何より地域で仕事が回る。すごい」、こういうコメントをされています。

さて、秋田県内での申し込み件数や補助金額、そしてそれに対応する工事費はどれだけのものか、どういう業種の方がかかわって仕事をしているのか、町に調べていただきましたのでお聞きします。

町長にはこの制度を実施し、町業者の方々に仕事を確保する予算を措置する気があるかどうかお聞きするものであります。

次に、町の企業立地促進条例についてお聞きします。

まず、合併後、この条例が適用された企業についてお聞きしますが、企業名と各企業にどれだけの奨励助成金が支出されたか教えてください。

次に、事業計画で雇用人員が明記されていると思いますが、それぞれどれだけの雇用を予定していたのか。そして、実際はどれだけの町民の雇用がされているのかをお聞きします。

この企業立地促進条例には第6条がありまして、奨励措置を受ける事業者が町との間で約束違反などがあった場合に、奨励金などを返納させることができるとあります。これに該当した企業はあったのかどうか。

そして、この条例の第1条は、町勢の発展に寄与する事業者を促進条例の対象としますが、間違いはないか町長にお聞きするものであります。

次に、宝達山中腹に建設予定の産業廃棄物処理施設についてお聞きいたします。

先月8月26日に、産廃業者の方から、議長や町長をはじめとする町幹部に脅しともとれる文書が届けられました。その文書の最後の5行はこんなことが書かれてあります。「な

お、弊社としては、宝達志水町区長会、中村清長会長から区長各位にあてた感染性廃棄物の処理施設建設計画についての意思決定書の文面を見ると、今浜区長や麦生区長を含めたものであり、宝達志水町字麦生ヌ119番地での焼却稼働を認め、現地でそのまま継続してほしいと解釈しますので、焼却準備に入る所存です」。

今紹介したこの文書は、麦生のその場所での産業廃棄物処理施設の操業が、どれだけ近隣住民を不快な思いにさせ続けたのかを十分にわかり切った上での脅しと受け取らざるを得ません。それは、これまで産業廃棄物処理施設のために15年間も不快な思いをしてこられた方々にこの文書を見てもらい、意見を出してもらったからであります。

意見を紹介します。「宝達山で産業廃棄物処理施設を建設しようという事業者は、住民のことなんて考えん業者だということがようわかった。宝達山中腹だけでなく、宝達志水町にこんな施設は要らん」、こう言われた方。「何がここでやらんや。うそつけ」と言う方。「石川県は、宝達志水町で産業廃棄物処理施設の設置実験計画に失敗した。住民を苦しめ続けた業者に15年間も何の規制もできんかった」と言う方。また、「私らは女性の会の署名に名前を書いたわいね。当たり前や。私らと同じ体験をだれもしてほしくないしや。こんな脅しをするような業者が操業すると、近隣の住民は絶対に私らよりもひどい体験をするわ。絶対反対や」、こう言う方。こういう怒りの声しか私は聞こえませんでした。

さて、町長、あなたはこの文書をどう感じておられますか、お聞きします。

そして、なぜ町民がこの施設を建設しないでほしいと言っているのかどうか理解されていますか。お聞きします。

町の区長会が建設反対を決議しました。同時に、町女性の会が、産廃施設設置計画に反対する署名が全町で行われていますが、この署名も広がっています。この署名の到達点はどうなったか御存じですか。

多くの町民の産廃施設建設をしないでほしいという声を代表して、町長が県知事に絶対に設置は認めないという意思表示を行うべきだと思いますが、いかがですか。

次に、消防についてお聞きします。

今日は9月10日ですが、9月1日は防災の日、それにちなみ消防についてお聞きいたします。

火災の発生から5分以内に放水を開始することが重要ということが言われています。6分たつと天井に火が移り、火の勢いが飛躍的に大きくなるからであります。5分以内の放水体制を宝達志水町管内にどうつくるかが大事です。そのためには、まず、羽咋郡市広域

圏の消防職員の人数を増やし、5分以内で駆けつけ、放水できるように分署の配置をすること。そのためには当然、分署の数は増やさなければいけないでしょう。

これまで南分署であったのが宝達志水町消防署と名前が変わりましたが、ここが中心に北は杉野屋から南は北川尻まで、東はずっと山の奥までの守備範囲、この消防署だけではだれが考えても5分で放水体制がとれないのは明らかです。現状ではできない分を町内6つのボランティアの消防分団が補っています。しかし、常備消防の職員が充足されていることが決定的です。今、全国で消防職員は国の定める必要な消防職員数の基準に5万人も不足していると言われていています。羽咋郡市では、消防力の整備指針に対しどれだけの消防職員の充足率なのかお答えください。

国が市町村に示す消防力の整備指針は、もとは消防力の基準と言われていたものであります。これは必要最低限の基準でありました。ところが、平成12年に「地域の事情を勘案し」という文言を盛り込み、単なる市町村の参考としての指針に性格を変えられました。平成17年には、同じ職員が消防車にも救急車にも乗車する兼務を市町村の不十分な実態に合わせ追認するなどの規制緩和が行われてきました。これらの規制緩和で、以前の基準で必要だった人員数よりも7,000人少なくてよくなった。それでも全国的には5万人も少ないのです。国の交付税の余りにも少なさが問題です。これがどういう問題を羽咋郡市消防で生じているかお聞きします。

消防ポンプ車は、国の低い整備指針によっても本来5人で乗ることになっています。どんなときでもこれが守られているのでしょうか。

以前の名称が南分署、今は宝達志水町消防署の夜勤は大体6人から7人の体制だそうであります。救急車は整備指針では3人の乗車が書かれてあります。救急車が出動しているときにポンプ車の出動となると、5人という整備指針も守ることができないような体制。5人と4人の違い、これを聞きましたら、放水までの時間で大きく違うと聞かされました。これはもちろん消防士さんが悪いのではなくて、一番の責任は先ほど言いました国の責任。次が、消防本部がある石川県の圏内で11の消防本部がありますが、その中で10番目の消防士さんの充足率という広域圏事務組合の理事会の責任。羽咋郡市内で5分で放水を開始できる場所は大きく限られてくるのではありませんか。

この状態で、常備消防を補っている地域ごとの消防分団の役割は、非常に大きなものがあります。羽咋市にある消防本部に行きまして、消防分団が真っ先に駆けつけて初期消火が始まり、その後でポンプ車が来て大火に至らなかった多くのケースをお聞きしてきまし

た。ところが、初期消火の要にもなっている宝達志水町での消火栓ホースの格納庫やホース自体が劣化して使えなくなっているところが多くあることがわかりました。

早急な整備を町に求めても、町の財政状況を理由に一気に整備をしてもらえない状況で、あるところでは1年に2カ所ずつしか整備してくれない。そのために10年以上たたないと完備しない。完備したときには、次の劣化したホースや格納庫が出てくるという始末であります。住民の命と安全よりも、町の財政状況という言葉が大事にされるような町でいいのでしょうか。町長、一刻も早く整備の必要性があると考えますが、いかがでしょうか。

次に、宝達志水町建設工事指名競争入札参加者等選定要綱についてお聞きします。

予定価格が200万円以下の道路修繕工事において、指名基準表の等級でのAランクの業者とCランクの業者と一緒に指名競争入札に参加することは、可能なときは特別の技術を要する工事という条件がありますが、今年度はそんな特別な事情はあったのかどうか、選定要綱は厳密に守られているのかどうかをお聞きして、質問を終わります。

以上。

○議長（金田之治君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

まず、秋田県が実施している住宅リフォーム緊急支援事業補助金制度につきましてお答えいたしますが、この見解でございますけれども、秋田県は県産材となる秋田杉の需要拡大、あるいは住宅投資による県内経済の活性化を図ることを目的といたしまして取り組んでいるものと伺っております。

当町におきましては、既に自立支援型住宅リフォーム推進事業、耐震改修・耐震診断補助金制度および下水道への接続における改造資金融資あっせん和利子補給の助成金制度を行っております。町財政の現状から、現在以上の制度の改正については、現在のところ予定しておりませんので、御了承いただきたいと思います。

次に、宝達志水町企業等立地促進条例第1条の、町勢の発展に寄与する企業に適用されると言うが間違いはないかの御質問であります。合併後の奨励助成金の対象になった2企業については、まず、いしかわグリーンパワーにおいては、従業員の半数以上が町内の住民が雇用されておるということでございますし、また、NTN宝達志水製作所については、当初計画の約30%が町内の雇用であり、町内の若者の雇用の場の創出といった点で町勢の発展に寄与しているものと考えております。

次に、宝達山ろくに建設予定の産業廃棄物処理施設の建設を予定している業者から届けられました文書の件についての御質問であります。その内容については、いささか不明な点もありますが、業者の今後の施設建設に対する思いと意気込みを語ったものと理解しております。

このことについて、業者からの申し出により、町区長会役員会への説明が行われるものと聞いておりますが、お互いに話し合うことは重要であり、今後、業者、地域住民の相互理解を深める対話が進むことを期待いたしております。

次に、町民がこの施設を建設しないでほしいと言っていることをどう理解しているかということですが、一般論として施設をつくる際には、関係法令を遵守することは当然として、その施設の必要性和安全性について、企業は地域住民が納得できる説明をすることが必要であると考えております。

問題となっている施設については、この説明が十分なされていない段階での反対のようでもありますので、今ほども申し上げましたとおり、よく話し合った上で、最終的に賛成か反対かの結論が出ることを期待しております。

次に、多くの町民の声を代表し、県知事に絶対施設設置を認めないという意思表示を行うべきだということについてであります。現時点では、建設予定者から事業計画書の提出がなされておりませんので、地元との話し合いも済んでいないところから、知事に意思表示をする段階ではないというふうに考えております。

次に、消防施設の整備につきましては、議員御指摘のとおり、地域住民の生命、財産の保護に寄与するものであるということは十分認識しております。今後とも年次計画を立てて対応してまいりたいというふうに考えております。

最後に、指名競争入札の際、町が定めた建設工事指名競争入札参加者等選定要綱が厳守されているかとの御質問であります。本町の発注する工事の請負業者の選定については、その公正を確保する観点から、永下参事を委員長とする宝達志水町入札・契約手続運営委員会を設置し、厳正に対応いたしております。

業者の指名に当たっては、私は関与しない立場であります。委員長から審議結果の報告をその都度受けております。入札に関する法令等を遵守し、公平・公正に運営されていると判断いたしております。

なお、細部につきましては、担当参事および所管課長から御説明をさせます。

○議長（金田之治君） 参事 永下和博君。

〔参事 永下和博君 登壇〕

○参事（永下和博君） 小島議員の入札関係の御質問にお答えいたします。

本町の建設工事指名競争入札参加者等選定要綱第5条の規定に関する御質問であります。この要綱は、指名競争入札に参加する者を指名する場合の選定基準等を定めております。特に要綱の第5条では、指名競争入札参加者の指名基準を明らかにするため、本町が発注する建設工事の種別ごとに経審点数と発注予定金額の基準を示すとともに、現在はその等級をAとBの2つに区分しております。そして、基本的にはそれぞれの等級に属する有資格者の中から参加者を選定することにいたしております。

ただし、例外規定として、特別の技術を要する工事や特別の理由のある工事にあつては、等級に関係なく指名できるものとしております。

今年度の道路修繕工事において、また、他の建設工事においても、このような特別な技術が伴う工事等とされ、かつランクづけが異なる業者が同じ入札に参加したということは、現在のところございません。

以上でございます。

○議長（金田之治君） 産業振興課長 藤井能富夫君。

〔産業振興課長 藤井能富夫君 登壇〕

○産業振興課長（藤井能富夫君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

不況の状況についてであります。宝達志水町では、長年にわたる日本経済の低迷による不況と、近年におけるリーマンショックやギリシャ問題は世界経済に大きく影響を及ぼす中、町内の商工業関係者の事業活動をも直撃しております。大変厳しい状況にあると考えております。

小島議員御指摘の不況の実態については、町内業者を個々に調査することが困難であります。中小企業信用保険法に基づき、取引先企業などが事業活動の制限を受けたり破綻などにより、経営の安定に支障を生じる中小企業者への融資であるセーフティネット保証を利用する事業所の認定状況は、本年4月から8月31日までに18件の申し込みがあり認定しております。

また、厳しい経済状況にあつて雇用主が従業員を一時的に休業、教育訓練または出向させる場合の緊急雇用安定助成金制度に係る七尾職業安定所での認定状況は26件であり、いずれにしても経済状況は大変厳しい状況が続いています。

そこで、町内の商店での買い物を促進するための商品券発行事業に取り組むため、今回

の補正予算で計上しており、商工会と連携を図りながら事業を展開していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（金田之治君） ふるさと振興室長 中村 努君。

〔ふるさと振興室長 中村 努君 登壇〕

○ふるさと振興室長（中村 努君） 小島議員の御質問にお答えします。

長期間続くこの経済不況に対し、町内業者の仕事を増やす施策についての御質問ですが、平成21年度においては、ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出特別事業、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業といった、いずれも補助率100%の事業を積極的に取り込み、対応してまいりました。

また、平成22年度においては、民間提案型雇用創出事業に取り組み、町内をはじめ広く県内から公募する事業に取り組んでおります。

なお、ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出特別事業については、平成21年度から3カ年の事業として引き続き取り組んでおります。

これらの事業のうち、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業については、直接、建設工事に結びつく事業であります。

また、他の事業においては、失業者を緊急雇用するといった条件が含まれており、町内の失業者の雇用につながっております。

次に、合併後、宝達志水町企業等立地促進条例が適用された企業について、第2条の奨励助成金はどこにどれだけ支出したか、事業計画で雇用人数が明記されていると思うが、具体的には申請書どおり雇用が確保されているのかの御質問であります。合併後に奨励助成金の対象となったのは、いしかわグリーンパワーとNTN宝達志水製作所の2件であります。

このうち、いしかわグリーンパワーにつきましては、奨励助成金としまして5,000万円を交付しております。

また、従業員の数につきましては、現在は従業員の退職により9名で、うち宝達志水町在住者は5名であり、当初の雇用計画数から1名の減となっております。現在ハローワークにて1名の募集をしております。

次に、NTN宝達志水製作所ですが、NTN宝達志水製作所に支払った奨励助成金としましては、平成20年度に600万円、そして22年度に3,400万円であります。また、23年度に3,000万円、そして24年度に3,000万円を支払う予定となっております。総額は1億

円となります。

また、従業員の数につきましては、当初計画よりも2名多い49名で、うち宝達志水町在住者は14名であります。

次に、第6条の違反措置が行われた企業についての御質問であります。現在のところ該当する企業はありません。

○議長（金田之治君） 地域整備課長 高下良博君。

〔地域整備課長 高下良博君 登壇〕

○地域整備課長（高下良博君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

秋田県の住宅リフォーム支援事業についての御質問でございますが、秋田県では住宅リフォーム緊急支援事業補助金として、工事費の1割、最大で20万円を個人に補助しております。工事の大小を問わず、瓦のふきかえや外壁等の修繕工事も対象となっていると聞いております。

それで、秋田県内で7月末までの住宅リフォーム緊急支援事業補助金の申し込み件数は7,766件であり、それに対して秋田県が補助した金額は約11億円となっております。また、対象となる工事費の総額は約170億円となっております。

次に、住宅リフォームに係る業種でございますが、土木工事、屋根工事、そのほか左官工事、木工事など全体では28業種になると思われま。

以上でございます。

○議長（金田之治君） 環境安全課長 西山俊英君。

〔環境安全課長 西山俊英君 登壇〕

○環境安全課長（西山俊英君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

女性の会の産廃施設建設反対の署名数の、現在の到達点についてでございますが、現在のところ、その情報には接しておりませんので、詳細につきましては把握できていない状況でございます。

次に、消防についてでございます。町消防団に所属する方々には、火災のみならず、地震、洪水をはじめとする自然災害への対応に当たっていただいておりますが、さらに国民保護法に基づく対応も加わり、その責務はますます大きなものになっております。

このため、即時に大きな動員力を有する組織である消防団の活動へ寄せられる期待は、より一層大きくなっていると認識しております。そうしたことから、今後もさらなる団員の確保に努めてまいりたいと思っております。

また、消防器具の修繕等の地区からの要望につきましては、宝達志水町消防施設整備事業助成金交付要綱に基づき、修繕等に要する経費の50%、上限10万円を助成しております。

本年度の消防器具の修繕につきましては、現在のところ、1地区からの要望のみで、すべて対応している状況であります。消防ホース、格納箱の新たな設置要望は、2集落で36カ所ございます。現地を精査し優先順位をつけて設置しております。

以上でございます。

○議長（金田之治君） 12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 再質問いたします。

リフォーム事業というのは、これにかかわる業種の人というのは多いんです。例えば、俗に配管屋さん、大工さん、左官屋さんにとび職の方にブロック屋さんに瓦屋さん、電気工事屋さん、冷暖房屋さん、鉄工所の方、板金屋さんに塗装屋さんに建具屋さん、これだけあるんです。たくさんの人らがこのリフォーム工事というのにかかわることができるということなんです。これは、この職種だけでもいろいろなたくさんの人らの顔を思い浮かべますけれども、この人らがかかわる。

今、ふるさと雇用や緊急雇用云々という話がありましたけれども、これだけのたくさんの業種の方がかかわってないですよ。今本当に仕事がないという方々、国からの100%の事業でやっているから、もう町はしないよということではなくて、町独自でこれだけ大きな、対費用効果で言うたらすごいんです。15倍から20倍。

町長、実は町長の年間報酬は大体1,300万ぐらいありますよね。そのお金の半分で、町長の報酬の半分で1億の仕事が町の、今言いましたような建設関係の業者の方々に回る。これがお金がなくてできないというのはどうなのか。これでお金がないで済ませるつもりなのかどうか。これもう一回お聞きします。

それと、企業立地促進条例についてですけれども、町民の多くが署名をしてまで来てほしくない企業、宝達志水町企業立地促進条例の第1条にいう町勢の発展に寄与する事業者と言えるのかどうか。これお聞きしたいと思います。

それに、もう一つは、平成20年度でしたかね、全協で配られたNTNの紹介の資料を持っておるんですけれども、これ従業員100名となっています。あのときは議員が、100名も町内の若い人らが雇われるのかというふうな感想を述べた方がおられましたけれども、それに反論も何もなかったんですけれども、でも今NTNの本社から来た人らを含めて、

100人もいないでしょう。町内の若者が働いているのは14人です。3割弱の14人です。14人で1億円出す。

私は、企業というのは奨励金で来るんじゃないと思います。奨励金をあてにして来るといのは、何か問題が後で出てくるんじゃないかなという思いですけれども、奨励金を出して2億出して町の財政を悪くしとるわけでしょう、今。奨励金というのはやめるべきじゃないか。便宜は図るけれども、奨励金、財政が大変だと言うんだったらやめるべきじゃないか。これを提案しますけれども、町長、いかがでしょう。

産廃施設問題なんですけれども、なぜ産廃がだめかわからんと言う一部の方がおられます。私、この言葉がわからないんです。あれだけこれまでの産廃の業者、医療廃棄物の処分をしていて、15年間も近隣の住民がもう本当にひどい目に遭わされたわけでしょう。それを理解しないでわからないというのは、私はそれがわからない。

産廃施設予定地の近くには、今度、今予定されているところには、宝達山の水を利用した、先ほど町長も紹介されましたけれども、宝達山ろく米という特産米が計画されている。それで耕作者をどんどん募っているということをお聞きしました。耕作対象者は120名おられるそうです。ふるさと振興課長に聞きましたら120名おられるそうです。農業で町おこしをしようという意欲的な方々です。環境に優しいのも特徴的です。こういう方々を町でどんどん支援しようじゃありませんか。

しかし、産廃ができればこれもう台無しなんです。産廃施設が近くにある特産米を、町長、あなたは消費者なら買いますか。また仮に、別の問題で百歩譲って産廃施設が30人雇用するといっても、120人の町内の意欲的な農業者が犠牲にされては元も子もないではないですか。宝達山のある町には産廃は必要ない、地下水や環境を汚染する可能性のある施設は、風評被害も含めてそういう施設は宝達志水町には合わない、つくらせない、そんな決意を町長が固めていただけませんか。このことを質問します。

もう一つの、最後の再質問ですが、日本工業新聞、私も読んでいまして、4月20日の道路修繕工事の指名競争入札で、予定価格が180万円の工事、土木ですから180万というのはもうBランク、Cランクの方々ですよ。ところが、これにAランクの業者がすべて指名されている。

本来なら、土木工事でAランクは1,500万円以上の予定価格の入札に指名されるはず、こうなっています、町の規定では。ところが、1,500万円以下の公共事業が対象になっているBランクの業者を外して、Aランクの業者だけが指名される。Bランクの業者たくさ

んいるんですよ、Aランクよりも。先ほど参事が言われましたように、特別な技術は必要なかった工事ばかりやったと言われたんですけども、これはどう解釈したらいいのか。これを再質問いたします。

○議長（金田之治君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 小島議員の再質問にお答えいたします。

リフォーム事業につきましては、財政の健全化というのを最優先にさせて事務事業の見直し等、財政再建に向けて実施している段階でございますので、現行実施していますリフォーム制度の改正等については、今のところ改正する予定はございません。

それから、産廃の関係でございますけれども、事前にまだ事業計画書が出ておりませんので、はっきりしたことは申し上げられませんが、事前にこういう機械でやりたいという話があったときのカタログ等を見ました段階では、その機械で処理していただければ、特に問題はないのではなかろうかというような判断をしたわけでございまして、いずれにしても、申請書が出て環境アセスが、当然環境アセスメントはついてくるわけでございますけれども、その資料が出ない段階では、今のところはっきりやるともやらないとも、賛成とも反対とも、私の段階としては現在のところは言えないという状況でございます。

○議長（金田之治君） 参事 永下和博君。

〔参事 永下和博君 登壇〕

○参事（永下和博君） 小島議員の再質問の中で、200万円未満の道路修繕工事において、Aクラス業者が指名されたものがあつたと、理由は何であつたのかということであろうと思うんです。

この件につきましては、当該工事は、金額的に見ましたらB級業者でも可能なものと見られるものでありますけれども、現場は特養施設につながる町道の歩道部分での、のり面崩壊をとめるためのものでございました。それで、現場におけるのり面のその危険度が非常に高いと判断されたことから、その安全性の確保が求められるケースであるということで、Aクラスの業者を合議体の中で指名をさせていただいたということでございます。

○議長（金田之治君） 12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 産業廃棄物施設ですけれども、実は先ほど、女性の会がやられて

いる署名というのはどれだけあるか聞いていないと言われましたけれども、実は調べてないんですよね。聞けばわかるんです。担当者たちに、やっておられる当事者たちに聞けばわかるんです。

私は、先ほど紹介しました麦生区で最初、15年前しとったんですけれども、そこで被害を受けた方々というのは、ほとんど今浜の方です。この今浜の方々が、宝達山でつくるなという署名を約1,000人の方がしておいでるんです。業者が脅して今浜でするぞと聞いても、だれも、これは自分らが苦しんだやつをほかに移していくわけにいかんと言うて署名されとるんですよ。そういう思いで皆さんやっとるんです。

私は、町長の態度が、本当にこれに対する態度があいまいだから、事態が長引いていると思います。そもそもが住民に秘密で公害防止協定を結んでしまったのが始まりです。こんなに多くの町民が嫌だと言っている施設を、はっきりつくらせないとどうして言えないのか。県知事にかけてどうして言えないのか。ぜひ言ってください。それをお願いします。

それと、先ほどの入札関係ですが、特養の近くでのり面の云々と参事言われたんですけれども、それは特別な技術の中の規定に入っているんですか。これお聞きします。

それと、もう一つです。消防の問題ですけれども、先ほど町長は、年次計画を立ててホースも格納箱もやっていくと言われたんです。要するにこれまでどおり、少ないところは2つずつやっていくということでしょう。10年かけて拡充して、それで10年後にはまた新たにそういう劣化されたものがどんどん出てくる。これじゃだめなんですよ。

先ほど言いましたように、宝達志水町で国の基準に照らしても、常備消防の職員の方の充足率は言いませんでしたけれども、4割なんです。4割ですよ。国の基準に照らしても、羽咋郡市の広域の常備消防は4割です。石川県内では11本部、消防署がありますけれども、11本部の中で10番目の消防職員充足率なんです。国の基準に照らしても大変、県でも最後から2番目、しかも宝達志水町に来たら、財政が財政がと言って町内のポンプも格納箱もまともに充足してくれない。こんな町でいいのかどうか。

昨年は4億円超えて基金積み立てできたでしょう。今の町民の命を守る予算よりも、ためこむ、将来必要とする予算が大事なのかどうか。町長、もう一度ここで答えてください。ペースを速めないのかどうか、整備の。

○議長（金田之治君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 小島議員の再々質問にお答えいたします。

消防設備の更新につきましては、当然予算は伴うわけでございますけれども、そういう使えない物まで長期にわたって確保するというようなことは毛頭ございませんので、やはり緊急性の高いもの、当然これは順番に入れかえしております。ただ、数字的に10年以上もかかるということをおっしゃいますけれども、そういうことはございませんので。緊急性のあるものについては、これは何年後と言わずに、必要なものは来年度にも予算措置しまして対応するという基本的な考え方は変わっておりません。

それから、産廃の関係でございますけれども、結局、反対運動をされておられる方々の署名でございますけれども、聞くところによりますと業者、それから地域住民の方々の話し合いがなくてですね、それを聞かずに一応署名したという方々も相当おられるようでございます。ですから、先ほども申しましたように、業者と地域住民の方々の一応相互理解する対話があって、その後に賛成、反対の態度を表明していただくということが基本ではなかろうかなということで、その対話の機会がたくさん持たれることを現在のところ期待しておるところでございます。

以上です。

○議長（金田之治君） 参事 永下和博君。

〔参事 永下和博君 登壇〕

○参事（永下和博君） 再々質問で、最初の答弁に立ったことを繰り返すのはまことに恐縮ではございますが、入札関係について、私、説明の中で、最初に例外規定として、特別の技術を要する工事や特別の理由のある工事にあつては、等級に関係なく指名できるものという説明をさせていただきました。

ということで、特別の技術を要するというよりは、先ほど御指摘の案件につきましては、特別の理由のあるというふうなところに入ってまいります。それで、先ほども申したように、特養に通ずる町道の歩道部分が少しずつ動いている状況、少し滑っているという状況でした。そのことが大規模崩落につながるような工事をしたのでは、それは大変危険でしょうということで、先ほどの件につきましては、Aランクの業者を選ばせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（金田之治君） 以上で、通告のありました一般質問がすべて終了いたしました。

これをもって一般質問を終了いたします。

◎決算特別委員会の設置

○議長（金田之治君） お諮りいたします。認定第1号 平成21年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第10号 平成21年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定についてまでの認定10件につきましては、6名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第10号までの認定10件につきましては、6名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

◎決算特別委員会委員の選任について

○議長（金田之治君） お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、宝達志水町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、私のほうより指名いたします。

決算特別委員会の委員に林 一郎君、岡野 茂君、中谷浩之君、津田 勤君、柴田 捷君、そして萩山恭子君を指名いたしたいと思っております。これに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

決算特別委員会の委員長および副委員長は、宝達志水町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

その互選のため、暫時休憩いたします。

午後1時53分休憩

午後1時59分再開

○議長（金田之治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、決算特別委員会で互選されました委員長および副委員長の報告がありましたので、発表いたします。

決算特別委員会委員長、岡野 茂君、副委員長、林 一郎君、以上のとおりであります。

◎委員会付託

○議長（金田之治君） お諮りいたします。議案第70号から報告第18号までの議案11件、報告2件は、議案付託表のとおり各常任委員会に付託することとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第70号から報告第18号までは、議案付託表のとおり各常任委員会に付託することに決定しました。

◎休会の議決

○議長（金田之治君） お諮りします。委員会審査のため、明9月11日から9月16日までの6日間を休会としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、明9月11日から9月16日までの6日間を休会とすることに決定しました。

◎散 会

○議長（金田之治君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、次回は9月17日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

午後2時01分散会

平成22年9月17日（金曜日）

◎出席議員

1 番	萩 山 恭 子	9 番	北 本 俊 一
2 番	柴 田 捷	10 番	中 川 信 夫
3 番	津 田 勤	11 番	金 田 之 治
4 番	中 谷 浩 之	12 番	小 島 昌 治
6 番	岡 野 茂	13 番	北 信 幸
7 番	林 一 郎	14 番	近 岡 義 治
8 番	守 田 幸 則		

◎欠席議員

な し

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	津 田 達
教 育 長	山 下 茂
参 事	永 下 和 博
参 事	北 山 茂 夫
総 務 課 長	柏 崎 三代治
情 報 推 進 課 長	太 田 永 作
財 政 課 長	松 田 正 晴
住 民 課 長	羽 多 良 英
税 務 課 長	溝 口 和 夫
環 境 安 全 課 長	西 山 俊 英
健 康 福 祉 課 長	高 島 信 夫
産 業 振 興 課 長	藤 井 能 富 夫
ふるさと振興室長	中 村 努
地 域 整 備 課 長	高 下 良 博

学校教育課長	栗原政典
生涯学習課長	土上猛
会計課長	村井一隆
志雄病院事務局長	鍛冶一良

◎議事日程

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 委員長報告に対する質疑
- 日程第3 討 論
- 日程第4 採 決
- 日程第5 各常任委員会、議会運営委員会及び決算特別委員会の閉会中の継続調査及び継続審査

◎開 議

○議長（金田之治君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、9月10日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎委員長報告

○議長（金田之治君） それでは、日程第1 委員長報告を行います。

先に各委員会に付託いたしました議案について、審査の経過並びに結果について、各常任委員長より報告を求めます。

はじめに、産業建設常任委員長 柴田 捷君。

〔産業建設常任委員長 柴田 捷君 登壇〕

○産業建設常任委員長（柴田 捷君） 委員長報告。

今定例会において、当委員会に付託されました案件について、去る9月13日に産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、道路の維持・管理や整備などに関する多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局からは細部にわたる説明を受け、各議案を慎重に審査した結果、議案3件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、広域農道の冬期間における安全対策に万全を期されたいとの意見が出されました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも、あわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げますが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願いを申し上げます。産業建設常任委員長報告といたします。

○議長（金田之治君） 次に、教育厚生常任委員長 林 一郎君。

〔教育厚生常任委員長 林 一郎君 登壇〕

○教育厚生常任委員長（林 一郎君） 委員長報告。

今定例会において、当委員会に付託されました案件について、去る9月14日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部および関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

当委員会では、学校施設・設備の修繕などに関する多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局から細部にわたる説明を受け、各議案を慎重に審査した結果、議案5件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

会議終了後に相見保育所改築工事の現地視察を行い、散会いたしました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも、あわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げますが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願いを申し上げます。教育厚生常任委員長報告といたします。

○議長（金田之治君） 次に、総務常任委員長 岡野 茂君。

〔総務常任委員長 岡野 茂君 登壇〕

○総務常任委員長（岡野 茂君） 委員長報告。

今定例会において、当委員会に付託されました案件について、去る9月15日に総務常任委員会を開催し、町執行部および関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

当委員会では、県補助金や土地開発公社所有地など多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局から細部にわたる説明を受け、各議案を慎重に審査した結果、議案5件は原案のとおり可決すべきものと決定し、専決処分の報告1件は原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも、あわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げましたが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願いを申し上げます。総務常任委員長報告といたします。

○議長（金田之治君） 以上で委員長報告は終わりました。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（金田之治君） 次に、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

◎討 論

○議長（金田之治君） これから、議案全般にわたっての討論を行います。討論はありますか。

12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町委員会を代表して、平成22年9月定例会に上程されました11件の議案中、議案第80号 財産の取得についてを反対し、討論を行います。

この議案は、旧押水町時代に土地開発公社が陸上競技用地として1万5,861㎡の土地を1億1,688万円余で取得したものを、7,700万円の造成費と金融機関からの借入金の利子1,000万円を加え、合計2億400万円をかけ一般会計の予算で買い戻すというものであります。

これまでも数回にわたり取得してきました。今回の予算案ですべての陸上競技場予定地の取得が終わりますが、残りの5,404㎡を6,887万9,753円で買い戻すという今回の提案であります。この土地は、旧押水町時代にも無駄な土地の購入と議会でも指摘されていたものであります。そのときの土地開発公社の取得の決定がなかったら、そして、その取得を

追認する町議会の町の債務負担行為の承認・決定がなかったら、少なくとも1,000万円の利子は要らなかったでしょう。本当に無駄遣いをしたものであります。

町民からは、その当時購入した土地開発公社の役員名簿を含め、公開が求められています。また、債務負担を承認した議員の名簿の公開も求められています。同時に、町民から、町民の税金を無駄にした背任だとの指摘もされています。当時の土地開発公社の役員会と債務負担行為を承認した議員の方々は、政治的・道義的責任を感じてほしい。無駄遣いを町民の税金で尻ぬぐいする提案に反対するものであります。

次に、この際、どうしても指摘しておきたいことがあります。それは、今回の一般会計補正予算案に計上されている2億円の統合中学校施設整備の基金に2億円を積み立てるという予算案についてであります。

第1は、議会では私を除く全員が統合中学校に恐らく賛成なのでしょう。しかし、議会の賛成多数を町民合意とみなすことはできません。町民合意が進んでいない統合という名での中学校建設で、先に形を決めたやり方で基金を積むことを改めること。町民は民主主義を求めています。

第2は、中学校建設のための基金にあえて反対するものではありませんが、税金の使い方優先順位からいくと、今こそ町民生活の向上、暮らしの安定に向けた予算が打ち出されなければならないのではないのでしょうか。町業者の仕事づくり、仕事の確保のために予算を優先することを求め、討論を終わるものであります。

以上。

○議長（金田之治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（金田之治君） これより採決に入ります。

議案第70号 平成22年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第70号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第70号は委員長の報告

のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、議案第71号 平成22年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第76号 平成22年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第1号）までの議案6件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第71号から議案第76号までの議案6件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第71号から議案第76号までの議案6件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、議案第77号 宝達志水町古墳公園条例についておよび議案第78号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての議案2件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第77号および議案第78号の議案2件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第77号および議案第78号の議案2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、議案第79号 羽咋郡市広域圏事務組合規約の一部変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第79号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第79号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、議案第80号 財産の取得についてを採決します。

この表決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第80号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、議案第80号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、報告第17号 専決処分の報告について、専決第13号 平成22年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。報告第17号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、報告第17号は委員長の報告のとおり承認されました。

○議長（金田之治君） 次に、報告第18号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率等については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定による報告でありますので、御賢察の上、御了承願います。

◎各委員会の閉会中の継続調査及び継続審査の申し出について

○議長（金田之治君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査および継続審査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長および決算特別委員長から、議会会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務および所掌事務調査のため、閉会中の継続調査および継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長および決算特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、各常任委員長、議会運営委員長および決算特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査および継続審査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（金田之治君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成22年第3回定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午後2時21分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 金 田 之 治

署名議員 中 川 信 夫

署名議員 北 本 俊 一